

重点14 学習環境の改善

5 通学路整備

ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、学校・PTA・地元自治会等の要望に沿った通学路の交通安全施設の整備推進に努めています。

現状と課題

平成17年度から、教育委員会により通学路交通安全施設整備事業を行っており、学校・PTA等からの身近な整備要望を反映し、通学路の危険箇所におけるカーブミラー、転落防止柵、路面表示などの交通安全施設の整備が進められています。学校によっては、必要整備箇所が連続して存在し、今後も整備に取り組む必要があります。



ガードパイプ



カーブミラー

年度 項目	20			21			22		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	46	36	78.3%	32	23	71.9%	45	27	60.0%
ガードレール整備(箇所数)	7	3	42.9%	5	3	60.0%	14	11	78.6%
転落防止柵整備(箇所数)	21	20	95.2%	11	9	81.8%	12	9	75.0%
保護用ポール整備(箇所数)	12	4	33.3%	8	6	75.0%	10	6	60.0%
側溝蓋整備(箇所数)	27	12	44.4%	21	15	71.4%	22	18	81.8%
路側帯整備(箇所数)	22	19	86.4%	16	12	75.0%	28	23	82.1%
路面表示整備(箇所数)	109	74	67.9%	188	146	77.7%	144	126	87.5%
注意喚起看板(枚数)	276	276	100.0%	70	70	100.0%	94	94	100.0%
路面ステッカー(枚数)	630	630	100.0%	450	450	100.0%	670	670	100.0%
計	1,150	1,074	93.4%	801	734	91.6%	1,039	984	94.7%

今後の方向性

- 通学路の状況について、学校・地域の意見を十分に聞きながら、小規模な交通安全施設整備を実施するとともに、歩道の設置など大規模な整備について道路担当部局と連携を十分に図り、通学路の安全確保を図って行きます。